

該当するものに○

水銀排出施設設置(使用、変更)届出書

2018年4月15日

神奈川県知事 殿

届出者

〒231-0021
神奈川県横浜市中区日本大通1
Kプロダクツ株式会社
代表取締役 神奈川太郎

代
表

該当するものに○

大気汚染防止法第18条の23第1項(第18条の24第1項、第18条の25第1項)の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	Kプロダクツ 株式会社 ●●工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	神奈川県〇〇市 〇〇2-3-1	※	法施行規則別表第3の3 に掲げる項番号及び名称 を記載してください。
水銀排出施設の種類	8廃棄物焼却炉	※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙1のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙3のとおり。		
参考事項	△△第〇〇〇〇〇号 〇〇年〇月〇日 担当：〇〇 XXXX-XX-XXXX		

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類欄には、大気汚染防止法施行規則(以下「施行規則」という。)別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
 - 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。
 - 6 施行規則様式第2による受理書の写しを添付し、参考事項の欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1~3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1~3の全部又は一部を省略することができる。

ばい煙発生施設の届出受理書の写しを提出すること
で、様式第3の5別紙1～3の全部又は一部を省略できます。（省略可能かどうかは窓口で事前確認）

水銀排出施設の構造

工場等で付けている施設番号を記載してください。

工場	1号焼却炉		
名称及び型式	ストーカー式連続焼却炉 △△△型		
設置年月日	〇〇年 〇月 〇日		
着手予定年月日	年 月 日		年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日		年 月 日
規模	伝熱面積 (m ²)		
	燃料の燃焼能力 (重油換算 l / h)		
	原料の処理能力 (t / h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)	16 m ²	
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	焼却能力 (kg / h)	5,000 kg/h	

メーカーカタログ・機器仕様書等から調べて、当該施設の種類・名称・型式を記載してください。

施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目のいずれかを記載します。（例：廃棄物焼却炉であれば火格子面積、焼却能力）

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

各種燃料の重油換算（昭和46年8月25日付環大企第5号）

燃料の種類	重油 10 ㍓に相当する量（単位燃料あたりの重油の量）
液体	10 ㍓ （1 ㍓ → 重油 1 ㍓）
気体	16 m ³ （1 m ³ → 重油 0.625 ㍓）
固体	16 kg （1 kg → 重油 0.625 ㍓）

注）LPG（液化石油ガス）は、発熱量が高いため、空気で希釈し用いることがあります。その場合は、希釈後の体積により重油換算を行います。

廃棄物焼却炉の例

工場又は事業場における施設番号		1号炉				
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～24時 24時間/回1回/日28日/月				
	季節変動	通年				
原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類	廃プラ、廃油、木屑、汚泥				
	使用割合	廃プラ、廃油、木屑、汚泥 = 3 : 3 : 1 : 3				
	原材料中の水銀等含有割合	廃プラ : 0.2 mg/kg 廃油 : 0.01mg/kg 木くず : 0.3mg/kg 汚泥 : 0.02mg/kg				
	1日の使用量	120t/日				
燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類					
	燃料中の水銀等の含有割合	ばい煙発生施設にはない項目 = 必須				
	通常の使用量					
	混焼割合					
排出ガス量 (Nm ³ /h)		湿り	最大 440,000	通常 380,000	最大	通常
		乾き	最大 350,000	通常 290,000	最大	通常
排出ガス中の酸素濃度 (%)		11%				
水銀濃度 (μg/Nm ³)	全水銀	1.6 μg/Nm ³ (0n=12)				
	ガス状水銀	1.5 μg/Nm ³				
	粒子状水銀	0.1 μg/Nm ³				
参考事項						

施設の使用の変動の有無、使用期間を記載してください。

代表値や平均値を記載してください。(幅記載も可) 事業者において水銀含有量の測定が不可能な場合は、空欄でも可(例: 梱包された状態で処理が求められる感染性廃棄物)

ばい煙発生施設にはない項目 = 必須

最大: 定格能力運転時
通常: 通常運転時

濃度について(別紙3も同じ)
・酸素換算後の濃度(0nを記載)
・検出下限以上で定量下限未満の場合は()書き

・乾きガス中の濃度(平均的な濃度)を記載してください。
 ・水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度を記載してください。
 ・届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可です。(ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出してください。)

の平均的な濃度を記載すること
 は、処理後の濃度とすること。
 しい変動がある施設についての
 のために採っている方法を記

水銀等の処理の方法

水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号		系統 1		水銀等の大気排出抑制に効果があると考えられる排出ガス処理設備について記載してください。（例：電気集じん機、スクラバー）	
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号		1号炉			
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式		ろ過式集じん機 ×××型			
設置年月日		〇〇年〇月〇日		ガス状水銀と粒子状水銀を分けて測定していない場合は、届出時点で得られている水銀濃度のみを記載してください。ただし、定期測定を実施後に変更届を提出してください。	
着手予定年月日		年 月 日			
使用開始予定年月日		年 月 日			
処	排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿り	最大 440,000 通常 380,000	さい。ただし、定期測定を実施後に変更届を提出してください。	
		乾き	最大 350,000 通常 290,000		
理	排出ガス温度 (°C)	処理前	160°C	さい。ただし、定期測定を実施後に変更届を提出してください。	
		処理後	145°C		
排出ガス中の酸素濃度 (%)		11%		施設の構造上、処理施設前での測定が不可能な場合には、「処理前」「捕集効率」欄は空欄とします。	
能	水銀濃度 (μg/Nm ³)	全水銀	処理前		17 μg/Nm ³
			処理後		1.6 μg/Nm ³
		ガス状水銀	処理前		15 μg/Nm ³
			処理後		1.5 μg/Nm ³
		粒子状水銀	処理前		3.3 μg/Nm ³
			処理後		0.1 μg/Nm ³
力	捕集効率 (%)	全水銀	91%		
		ガス状水銀	90%		
		粒子状水銀	97%		
		ばい煙発生施設にはない項目 = 必須			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～24時 24時間/回 1回/日 28日/月	時～ 時 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動	通年			

- 備考
- 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。
 - 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 3 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 4 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第2による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。